

第 22 期第 13 回石狩後志海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和 5 年 4 月 5 日（水） 13 時 30 分から 13 時 45 分まで
- 2 開催場所 余市町浜中町 238 番地
道総研中央水産試験場 3 階 大会議室
- 3 出席委員 佐藤 一 義 池 守 力 丹 野 雅 彦 小 西 正 之
松 尾 英 二 川内谷 藤一 野 崎 泰 生 伊 藤 保 夫
上 山 稔 彦 太 田 誠 鎌 田 英 暢 佐 藤 昌 紀
中 村 貞 夫
- 4 欠席委員 濱 野 勝 男 池 田 幸 雄
- 5 臨 席 者 石狩振興局産業振興部水産課 課 長 相 川 英 毅
石狩振興局産業振興部水産課 専 門 主 任 吉 田 明 弘
後志総合振興局産業振興部水産課 課 長 岩 田 直 樹
- 6 事 務 局 石狩後志海区漁業調整委員会 事 務 局 長 林 恒 之
石狩後志海区漁業調整委員会 主 事 佐 藤 和
- 7 議案事項 議案第 1 号 石狩後志海区漁場計画（第 8 次共同漁業権（振興局最終案）
について
石狩後志海区漁場計画（第 15 次区画漁業権（振興局最終
案））について
- 8 そ の 他

【議事の概要】

林 事 務 局 長	ただいまから、第 22 期第 13 回石狩後志海区漁業調整委員会を開催いたします。開会にあたりまして、佐藤副会長よりご挨拶申し上げます。
佐 藤 副 会 長	第 22 期第 13 回石狩後志海区漁業調整委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、石狩振興局相川水産課長様、後志総合振興局岩田水産課長様、両振興局の担当者様、公務、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。さて、本日、ご審議をいただく議案は「第 8 次海面共同漁業権及び第 15 次海面区画漁業権漁場計画の振興局最終案協議」の 1 件となっております。本日の議題でもあります、振興局最終案は、これまで草案、素案と振興局で検討を重ね、また、委員会と意見交換を行い、最終的に振興局でとりまとめた内容となっております。委員の皆様には、充分なご審議のうえ、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。開催のご挨拶とさせていただきます。

林 事 務 局 長	<p>続いて、本日ご臨席の来賓の方々をご紹介します。石狩振興局の相川水産課長です。後志総合振興局の岩田水産課長です。この後は、佐藤副会長に会議を進行していただきます。</p>
佐 藤 副 会 長	<p>それでは、初めに出席委員報告をいたします。本日は、濱野委員、池田委員が所用により欠席しています。したがって、委員総数15名中、出席は13名であり過半数に達しておりますので、本日の委員会は成立しております。次に議事録署名委員の選出ですが、委員会規程第7条の規定により私から指名させていただきます。本日の議事録署名委員は、佐藤（昌）委員と松尾委員にお願いいたします。それでは、議事に入ります。議案第1号を上程します。事務局より説明願います。</p>
林 事 務 局 長	<p>「議案第1号石狩後志海区漁場計画（第8次共同漁業権（振興局最終案））について、石狩後志海区漁場計画（第15次区画漁業権（振興局最終案））について」ご説明申し上げます。「資料1」をご覧ください。第8次共同及び第15次区画漁業権漁場計画素案につきましては、2月28日開催の委員会で決定していただき、その後、石狩・後志両振興局より水産林務部長へ提出されました。その後、水産林務部長からお手元の資料2のとおり、全ての漁業権に対し、特段支障が無いとの回答を受けております。次に、資料3をご覧ください。素案との変更箇所につきまして、資料により説明させていただきます。素案審議の際にも説明しましたが、漁業種類の追加として、余市郡漁協、東しゃこたん漁協から石後海共第2号共有海域におけるニシン刺し網漁業の新規要望がございます。こちらについては、今般、関係漁協等による調整が図られたことから、振興局最終案に掲載しております。なお、日程の都合上、関係する共有管理委員会の開催が終了しておりません。こちらについては、5月上旬に策定される道案までには、開催し合意形成が図られる予定となっておりますが、万が一、共有管理委員会で否決された場合は、道案の段階で落とす対応とさせていただきたいので、この旨ご理解願います。次に、資料4をご覧ください。海面共同・区画漁業権漁場計画（振興局最終案）の後志総合振興局分、石狩振興局分を添付しております。それでは、最終案について、ご説明します。まず、共同漁業権です。1ページをご覧ください。1免許予定日は令和5年9月1日、2申請期間は、知事が定めることとなります、3存続期間は、免許の日から令和15年8月31日まで、4免許の内容たるべき事項、関係地区及び条件につきましては、表に記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通し願います。次に、区画漁業権です。85ページをご覧ください。1免許予定日は令和5年9月1日、2申請期間は、知事が定めることとなります、3存続期間は、免許の日から令和10年8月31日まで、4免許の内容たるべき事項、関係地区及び条件につきましては、表に記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通し願います。次に、関係機関との協議です。資料5をご覧ください。水産林務部へ振興局最終案を提出する際には、関係機関との協議結果を添付することとされています。関係機関</p>

	<p>については、航路管理の関係から小樽海上保安部、港湾管理の観点から各港湾管理者、漁港管理の観点から漁港管理者である北海道知事へそれぞれ協議を行い、同意を得ているところです。説明は以上となりますので、ご審議方よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤副会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
佐藤副会長	<p>なければ、議案第1号について、内容適当と認めてよろしいですか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
佐藤副会長	<p>異議が無いようですので、そのように決定します。共同漁業権、区画漁業権の振興局最終案が決定されました。これをもとに北海道知事が漁場計画原案を策定し、利害関係人の意見聴取が開始されます。利害関係人の意見聴取後、北海道知事が漁場計画案を策定、当委員会へ諮問され、公聴会を開催することとなります。公聴会について、事務局より説明願ひます。</p>
林事務局長	<p>資料6、公聴会日程表(案)をご覧ください。公聴会の日程につきましては、事前に各漁協に連絡し、会場を押さえております。4日間で実施することとし、基本的に議長につきましては、小委員会の委員とし、地元委員と2人体制で願ひいたします。5/15午後から余市郡漁協、出席委員は佐藤小委員長と川内谷委員。東しゃこたん漁協、出席委員は佐藤小委員長と松尾委員。5/16午前、小樽市漁協、丹野副会長と中村委員。午後、石狩湾漁協、丹野副会長と上山委員。5/17午後、古宇郡漁協、池守副会長と池田委員。5/18午前岩内郡漁協、小西委員と太田委員。午後、寿都町漁協及び島牧漁協、小西委員と濱野会長で願ひいたします。説明は以上となります。</p>
佐藤副会長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、公聴会の開催につきましては、公聴会規定によりまして、あらかじめ委員会の決議をいただくこととなっております。この場で、公聴会の開催について御決議いただき、日程、場所、出席委員につきましては、変更などがあつた場合は、濱野会長に御一任を願ひしたいと思ひますが、よろしいですか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
佐藤副会長	<p>異議がないようですので、そのように取り進めさせていただきます。担当される委員の皆様方におきましては、よろしく願ひいたします。次に、今後のスケジュールについて、事務局より説明願ひます。</p>
林事務局長	<p>資料7、今後のスケジュールをご覧ください。振興局最終案を本庁に提出すると、漁場計画原案が策定され、利害関係者の意見聴取が開始されます。利害関係者の意見聴取が1ヶ月実施された後、5月上旬には漁場計画案の諮問がある予定です。それを受けて公聴会を先ほどの5月15日から18日の間</p>

	<p>に実施し、5月下旬に海区委員会を開催、漁場計画案を答申し、知事が漁場計画を樹立し告示となります。その後、6月上旬から7月上旬が免許申請期間となり、7月上旬には適格性の諮問がありますので、8月上旬に適格性の答申を行い、8月下旬には9月1日付け免許・告示となる予定です。説明は以上となります。</p>
佐藤副会長	<p>このスケジュールに基づき、皆様方にご協力いただきたいと思います。よろしくお願ひします。これで、本日の議案はすべて終了しましたが、委員から何かありますか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
佐藤副会長	<p>なければ、これで委員会を閉じさせていただきます。 本日は、ありがとうございました。</p>
林事務局長	<p>以上で、第13回の委員会を終了いたします。</p>